

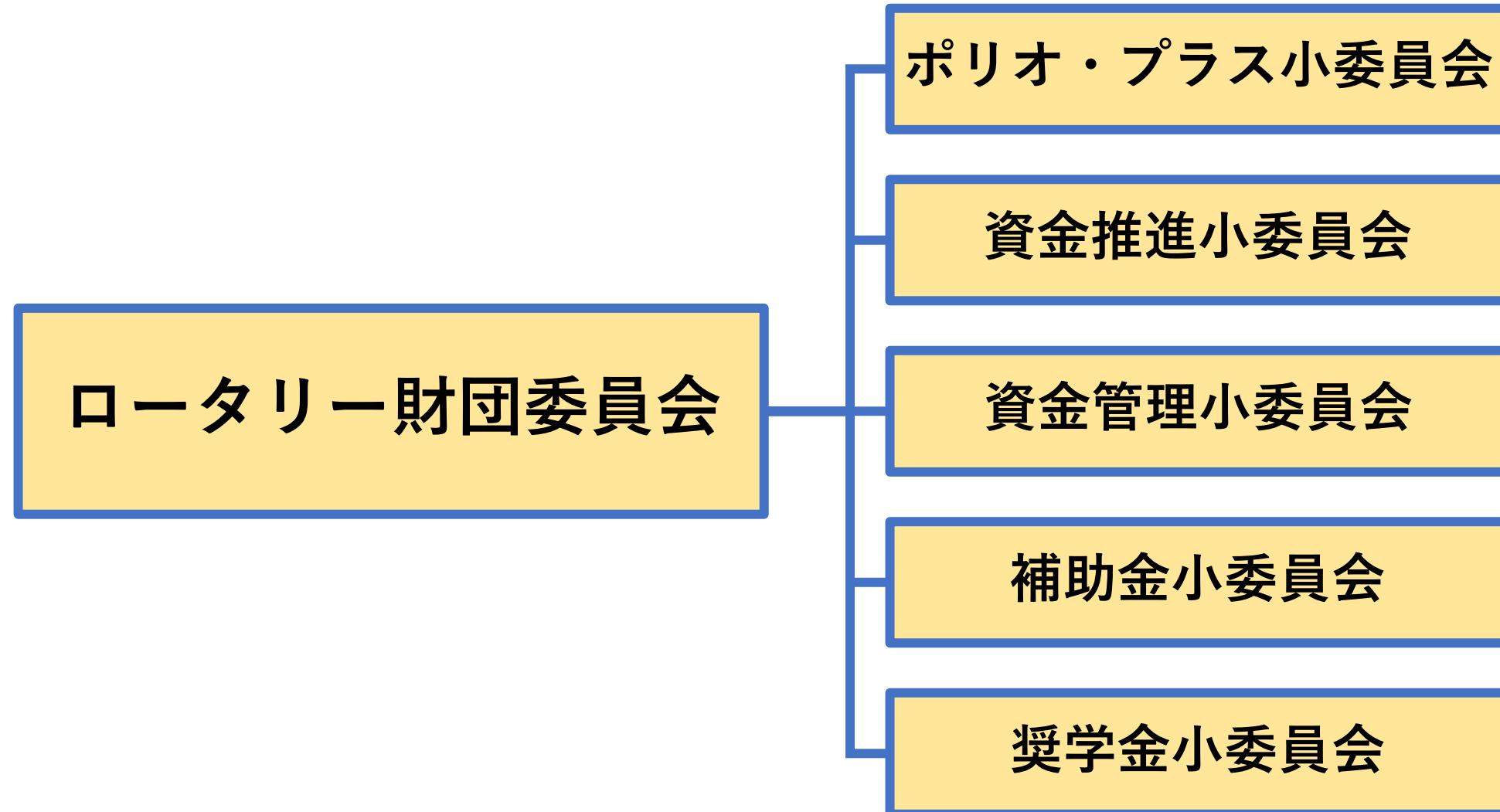
# 大東ロータリークラブ 財団月間卓話

## 財団補助金活用の要件と留意事項

---

2024年11月12日  
地区ロータリー財団委員会  
補助金小委員会 委員長  
**木本 辰也(交野RC)**

# 地区ロータリー財団委員会 組織図



# 2024-25年度 地区寄付目標

年次基金 150 ドル

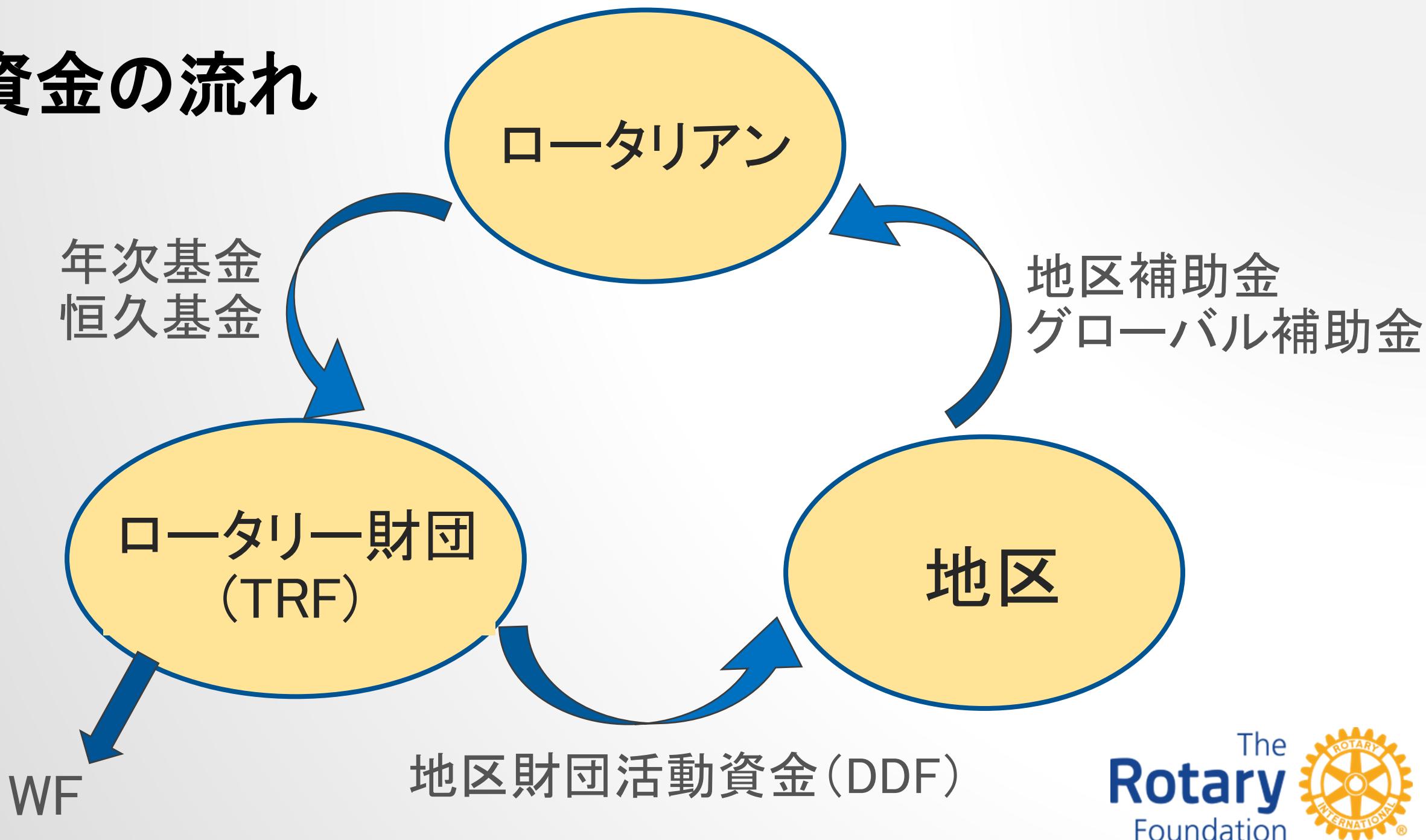
恒久基金 30 ドル

ポリオ・プラス基金 50 ドル

子供たちに、  
ポリオのない未来を!



# 資金の流れ



補助金は、皆様からいただいたご寄付が原資なので  
公平かつ適正に使用させていただきます

好き嫌いやクラブの大小で優遇したり  
忖度することは一切ありません

「審査」という表現を使っていますが  
「適正にチェック」していると認識しています

クラブの補助金事業をサポートするのが財団委員会です



# 地区補助金とグローバル補助金

補助金	概要
地区補助金 DG=District Grants	<p>※地元海外で行う小規模で短期(1年以内に終了)の奉仕活動に活用</p> <p>※地区補助金申請受付期間 2025-26年度は、2025年3月1日～4月30日</p>
グローバル補助金 GG=Global Grants	<p>※海外における大規模で成果の継続性のある活動</p> <p>※30,000ドル以上のプロジェクト</p> <p>※7重点分野で、活動が実施される国のクラブ(地区)とそれ以外の国のクラブ(地区)が協力して測定可能な事業を提唱する</p>

# 地区財団補助金

(1年以内)

基本補助金額

	プロジェクト総額	クラブ負担額	補助金
人道奉仕			
奨学金			20万円～ 60万円
職業研修	40万円以上	地区補助金 申請額と 同額以上	
人道的国際奉仕			20万円～ 100万円

\* 寄付実績に基づいて減額される場合も。最低補助金は20万円です。

# 地区財団補助金の業務サイクル

地区補助金 = 2年度制の補助金

## 2024-25年度 大橋ガバナー年度（計画年度）

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月

次年度の  
資格認定

次年度の申請受付  
3月1日～4月30日

承認手続期間  
5月 & 6月

## 2025-26年度 吉川ガバナー年度（実行年度）

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月

8月末頃  
補助金着金予定

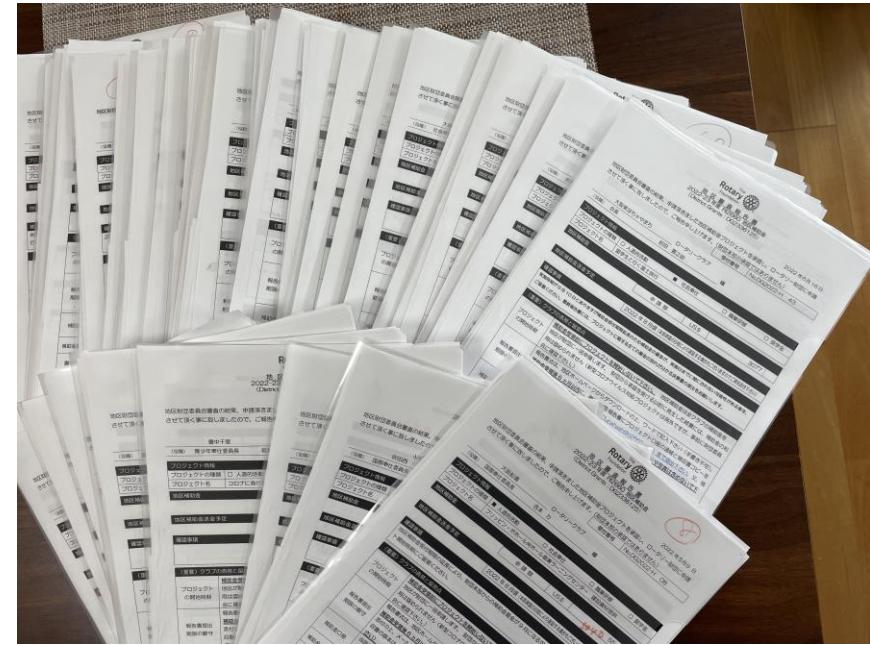
プロジェクト期間  
9月～2月

最終報告書提出  
4月30日

# 地区補助金申請の現状

10%

3月～4月の補助金受付期間に  
おいて一回目の申請で  
承認されたクラブの承認率



# 主な修正依頼事項

- ・日付や署名(会長・次年度会長) の記入漏れ
- ・具体的なプロジェクト内容が記載されていない
- ・ロータリー会員の積極的な活動(資金援助以外)
- ・プロジェクトの実施日が補助金着金前 (8月下旬予定)
- ・見積書の添付漏れ
- ・見積書のあて名がRC&RACでない
- ・ロータリーレート(申請月、3月 & 4月) と異なる  
為替レートが記載

申請するクラブの中には…。

書くだけ書いて不備があったら財団委員会が修正を求めるだろう！

# プロジェクトの目的を明確に

5 W  
1 H

Who	誰のために（受益者）
Why	なぜ（地域社会調査）
What	何をするのか（プロジェクトの内容）
When	いつ（9月～4月頃）
Where	どこで（実施地/場所）
How	どの様にして（ロータリアンの役割）

\* 申請書に書ききれない場合は別紙に記載

# 主な受益者

## ①人道奉仕

- ・社会的弱者と言われる人々（雇用・就学の機会や国籍・性別の違い、あるいは疾患などによって、所得・身体能力・発言力などが制限され、社会的に不利な立場のある人）への支援がより望ましい

## ②奨学生

- ・成績優秀な学生

## ③職業研修

- ・優秀な人材

（ハンドブックP8に掲載）

# 受益者の事例

- ・生活困窮者
- ・児童、子供、学生、青少年
- ・心身に障害をお持ちの方
- ・児童養護施設などの入居者
- ・こども食堂などを利用される方
- ・震災などにより被災された方（能登半島地震など）
- ・戦争や紛争などで影響をうけた方（ウクライナ難民）

## 主な制約事項（継続事業について）

例① フィリピンの小学校に毎年トイレを寄贈する  
今年は「A小学校」、来年は「B小学校」、  
再来年は「C小学校」・・・

トイレを寄贈すると言う同じ事業が続くが、  
**受益者が毎年変わるので継続事業には当たらない**

## 主な制約事項（継続事業について）

例② D児童養護施設に、毎年備品を寄贈する  
今年は「学習用品」、来年は「生活用品」  
再来年は「エアコンなど」・・・

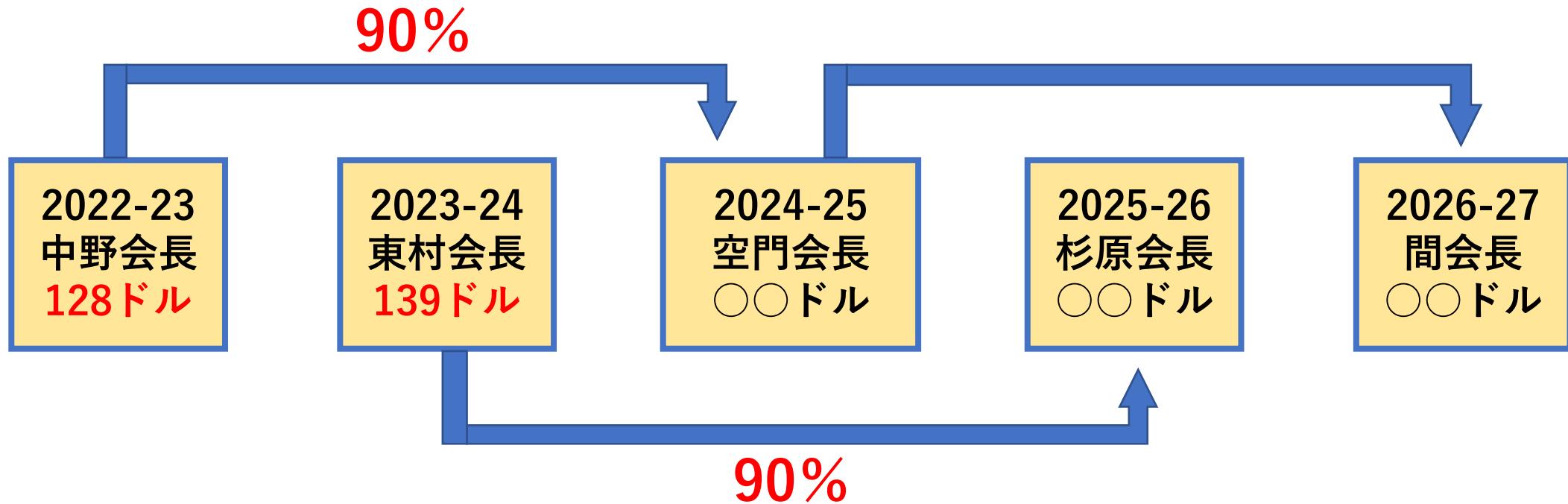
受益者が**同じ施設の同じ入居者**となり、過度な支援対象に該当します。  
このような場合は、**期限を明確**にして支援してください。  
(最長は5年くらいが望ましい)  
申請書には「3年計画における1年目」など記載してください。

## 主な制約事項（継続事業について）

財団補助金は、最終的には支援対象の自立を目指しています。  
無期限の継続的支援により、受益者が支援に期待・依存して  
しまうことを避ける必要があります。  
そのため、原則として複数年度にまたがる継続的支援は禁止。  
単年度での事業完了が求められます。

（ハンドブックP9に掲載）

# 年次基金寄付実績と配分率はリンクしている！



99ドル以下	基本補助金額 × 80%
100～149ドル	基本補助金額 × 90%
150ドル以上	基本補助金額 × 100%

16クラブ (20%)

12クラブ (15%)

50クラブ (64%)

例) 事業費800,000円 (配分率90%)

基本補助金額400,000円 × 90% = 360,000円

事業費 800,000円

地区補助金  
360,000円

クラブ拠出金  
440,000円

\* クラブ拠出金は地区補助金申請額と同額以上

# 今日のお話はすべて『財団補助金申請ハンドブック』に記載 申請前に必ず一読をお願い致します。

国際ロータリー第2660地区



CREATE HOPE  
in the WORLD

2023-24年度

地区要件

財団補助金申請ハンドブック

RD2660 地区ロータリー財団委員会



## ロータリー財団 地区補助金 授与と受諾の条件

地区補助金は、地元や世界各地の地域社会のニーズに取り組むための、比較的規模の小さい、短期的な活動を支援する。これらの活動は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援するというロータリー財団の使命に沿うものである。地区補助金での活動を支援するかは、地区が決定する。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2022年1月の変更には以下が含まれる：

- ロータリーの青少年保護方針に関する情報の追加（セクション1「受領資格のある活動」を参照）
- アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金に関して、すべての経費の領収書を提出しなければならないことの明確化（セクション8「報告要件」を参照）
- 補助金資金から生じた利益はロータリー財団に送金しなければならないことの説明（セクション9「取り消された補助金」を参照）
- 補助金における利害の対立に関するロータリーの方針を明確化（セクション12「補助金に関する利害の対立に関する方針」を参照）

このほかの最新情報や資料（グローバル補助金の授与と受諾の方針を含む）は、[rotary.org/ja/grants](https://rotary.org/ja/grants) を参照のこと。

### 1. 受領資格のある活動

地区補助金の受領資格がある活動：

- A. ロータリー財団の使命に沿っていること。
- B. 以下を含む活動であること：
  1. 地元または海外での奉仕プロジェクト、および関連する旅行
  2. 提学生（教育のレベルは問わない）
  3. 職業研修チーム（特定分野について教える、または学ぶ専門職従事者のグループ）、および関連する旅行
  4. 提学生と職業研修チームのオリエンテーション

# 申請書類は地区HP ロータリー財団委員会からDL



国際ロータリー第2660地区  
Rotary International District 2660

お問い合わせ ENGLISH [f](#) [i](#) [X](#)

国際ロータリーについて

第2660地区について

ガバナーについて

スケジュール

ロータリー情報

地区委員会情報

地区内行事記録動画

地区研修委員会

規定・決議審議委員会

危機管理委員会

ロータリー財団委員会

米山奨学委員会

国際・社会奉仕委員会

職業奉仕委員会

クラブ奉仕・拡大増強委員会

青少年奉仕統括委員会

学友委員会

RYLA委員会

インターワーク委員会

ローターアクト委員会

青少年交換委員会

公共イメージ向上委員会

大阪・関西万博関連事業実行委員会



一般の方はこちら



## ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件

グローバル補助金は、ロータリーの重点分野（「平和構築と紛争予防」「疾病予防と治療」「水と衛生」「母子の健康」「基本的教育と識字率向上」「地域社会の経済発展」「環境」）において持続可能、測定可能な成果をもたらす大規模な国際的活動に資金を提供する。グローバル補助金は、人道的奉仕活動、大学院レベルの奨学生、職業研修チーム（専門職業に関する研修を提供するチームや研修を受けるチームを海外に派遣）に活用できる。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2022年1月の変更には以下が含まれる：

- ロータリーの青少年保護方針に関する情報の追加（セクション1「受領資格のある活動」を参照）
- 建設に関する制約が既存の建設物の増築にも適用されることの明確化（セクション2「認められない活動および支出」を参照）
- グローバル補助金へのローター・アクトの参加に関する情報の追加（セクション3「申請要件」を参照）
- グローバル補助金のために現金を提出できる者に関する明確化（セクション6「補助金の資金源」を参照）
- アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金に関して、すべての経費について領収書を提出しなければならないことの明確化（セクション8「報告要件」を参照）
- 補助金資金から生じた利益はロータリー財団に送金しなければならないことの説明（セクション9「取り消された補助金」を参照）
- 小口融資（マイクロクレジット）に関するロータリーの方針に関する明確化（セクション10「小口融資（マイクロクレジット）」を参照）
- 補助金における利害の対立に関するロータリーの方針を明確化（セクション13「補助金に関する利害の対立に関する方針」を参照）

## ロータリー財団 地区補助金 授与と受諾の条件

地区補助金は、地元や世界各地の地域社会のニーズに取り組むための、比較的小規模の小さい、短期的な活動を支援する。これらの活動は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護を取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援するというロータリー財団の使命に沿うものである。地区補助金でどの活動を支援するかは、地区が決定する。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2022年1月の変更には以下が含まれる：

- ロータリーの青少年保護方針に関する情報の追加（セクション1「受領資格のある活動」を参照）
- アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金に関して、すべての経費の領収書を提出しなければならないことの明確化（セクション8「報告要件」を参照）
- 補助金資金から生じた利益はロータリー財団に送金しなければならないことの説明（セクション9「取り消された補助金」を参照）
- 補助金における利害の対立に関するロータリーの方針を明確化（セクション12「補助金に関する利害の対立に関する方針」を参照）

このほかの最新情報や資料（グローバル補助金の授与と受諾の方針を含む）は、[rotary.org/ja/grants](https://rotary.org/ja/grants) を参照のこと。

### 1. 受領資格のある活動

地区補助金の受領資格がある活動：

- A. ロータリー財団の使命に沿っていること。
- B. 以下を含む活動であること：
  1. 地元または海外での奉仕プロジェクト、および関連する旅行
  2. 奨学生（教育のレベルは問わない）
  3. 職業研修チーム（特定分野について教える、または学ぶ専門職従事者のグループ）、および関連する旅行
  4. 奨学生と職業研修チームのオリエンテーション

国際ロータリー第 2660 地区



**CREATE HOPE  
in the WORLD**

2023-24 年度

**地区要件**

財団補助金申請ハンドブック

RID2660 地区ロータリー財団委員会



ご清聴ありがとうございました